



横教総第 号
平成28年（2016年）11月 日

横須賀市議会議長
板 橋 衛 様

横須賀市教育委員会
委員長 荒 川 由美子

条例案に対する意見について（回答）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく平成28年11月21日付（横議議第408号）による「横須賀市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（案）」に対する意見照会については、平成28年11月24日に教育委員会会議（臨時会）を招集し審議した結果、下記のとおり議決しました。

記

条例案に異議はありません

事務担当：教育総務部総務課
内線3611